

市街地区簡易水道（豊浦浄化センター）

番号	項目	基準値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	最高値	基準値の		検査回数 の評価	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個以下	2	3	0	3			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.003	0.006	0.004	0.006			4回/年	4	基準値の20%超過のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	安全確認のため
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005			4回/年	4	基準改正のため
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	安全確認のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			1回/3月	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.04	1.1	1.12	1.12	○		1回/3年	1	基準値の10%超過のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	安全確認のため
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	0.08	0.09	0.08	0.09			4回/年	4	
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002	0.003	0.003	0.003			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.004	0.006	0.006	0.006			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	0.001	0.001	0.001			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.002	0.002	0.002	0.002			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.006	0.011	0.009	0.011		○	1回/3年	1	性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○	1回/3年	1	基準値の10%超過のため
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.05	0.01	0.02	0.05	○		1回/年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.054	0.077	0.061	0.077		○	1回/3年	1	性状確認のため
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	15.3	14.0	14.7	15.3		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/年	1	検査回数の減不可
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	41.6	27.2	32.2	41.6			12回/年	12	
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	43.3	38.2	43.4	43.3	○		1回/年	1	基準値の10%超過のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	146	136	132	146			4回/年	4	基準値の20%超過のため
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	性状確認のため
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因藻類発生時期に月に1回以上	3	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		3	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.5	0.4	0.7	0.7			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8<8.6	6.9	6.8	6.9	6.9			12回/年	12	
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	<1	<1	<1	<1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	

毎日行う検査

1日1回行う検査項目	評 価
1 色	異常でないこと
2 濁り	異常でないこと
3 消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

市街地区簡易水道（有限会社アド・ワン・ファーム）

番号	項目	基準値	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度	最高値	基準値の		検査回数 の評価	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個以下	0	2	0	2			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.001	<0.001	0.002	○		1回/年	1	基準値の10%超過のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	安全確認のため
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005			4回/年	4	基準改正のため
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	安全確認のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			1回/3月	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.05	1.13	1.16	1.16	○		1回/年	1	基準値の10%超過のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	安全確認のため
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	検査回数の減不可
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	0.09	0.09	0.1	0.10			4回/年	4	
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	<0.001	0.001	0.001			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	0.001	0.001			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.005	0.004	0.004	0.005			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.010	0.008	0.010	0.010			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002	0.002	0.003	0.003			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.003	0.002	0.002	0.003			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.003	0.006	0.006	0.006		○	1回/3年	1	性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01	<0.01	0.03	0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.016	0.030	0.022	0.030		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	15.8	14.3	15.2	16.0		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/年	1	検査回数の減不可
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	44.0	28.7	34	44.0			12回/年	12	
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	45.0	39.0	44.7	45.0	○		1回/年	1	基準値の10%超過のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	136	123	131	136			4回/年	4	基準値の20%超過のため
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	性状確認のため
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因藻類発生時期に月に1回以上	3	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		3	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.5	0.5	0.5	0.5			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8<8.6	7.1	7.0	7.0	7.1			12回/年	12	
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	<1	<1	<1	<1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	

毎日行う検査

1日1回行う検査項目	評価
1 色	異常でないこと
2 濁り	異常でないこと
3 消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること